**クールシェア・スポットに登録をお願いします**

商業施設等の皆様へ（鳥取県脱炭素社会推進課）

**○鳥取県では、夏期の間（概ね６／１～９／３０）、商業施設等の皆様に協力をいただきながら、『クールシェア』を推進します。**

**○店舗等の一部を誰もが涼しく快適に過ごせる場所（クールシェア・スポット）として開放することで、社会貢献しながら集客・売上アップにもつなげてみませんか！！**

**○現在登録されているクールシェア・スポットは県庁脱炭素社会推進課のホームページでご紹介しています。**

**［ホームページアドレス］　https://www.pref.tottori.lg.jp/319877.htm**

**右のＱＲコードからもアクセス可能です。**



＜クールシェアとは・・＞

◇「クールシェア」とは、電気使用量が多くなる夏の昼間の電力消費を抑制する取り組みのひとつです。節電のために暑さを我慢するのではなく、みんながエアコンのある場所や、涼しい場所に集まり、家庭や地域で楽しみながら、省エネ・節電、熱中症の予防につなげる取組です。

 <イメージ>

　 １つの部屋に集まる　 　　　 近所のお宅に集まる　 　 　　 木陰で過ごす　　　　　　　 商業施設・公共施設で過ごす

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |

＜なぜクールシェア・・＞

　◇省エネ・節電による地球温暖化の防止

・世界の平均気温は産業革命後に約１度上昇しており、猛暑や集中豪雨等の異常気象発生、生態系への影響等が社会問題になっています。

・地球温暖化を防止するには、温室効果ガスの排出抑制、そのためには省エネ・節電が必要です。

（夏季の家庭での電力消費の約６割を占めるエアコンが占めています）

　◇熱中症の予防

　　 ・近年の猛暑により、県内の熱中症による搬送者が増えています（H25：338人→R4：564人）。

　⇒暑さを我慢するのではなく、涼しい場所に集まり楽しく過ごすライフスタイルへの転換が有効です。

＜クールシェア・スポットに登録するには・・＞

・申込用紙（裏面）をメール又はファクシミリにより、県庁脱炭素社会推進課へご提出ください。

＜申込・問合先＞

　鳥取県生活環境部脱炭素社会推進課

　　電話：0857-26-7205　ファクシミリ：0857-26-8194　　メール：datsutanso@pref.tottori.lg.jp

（裏面：登録申込書）

**鳥取県クールシェア・スポット　登録申込書**

鳥取県生活環境部脱炭素社会推進課　宛

　　　　（ファクシミリ：0857-26-8194　メール：datsutanso@pref.tottori.lg.jp）

■申込者情報

|  |  |
| --- | --- |
| 住所又は所在地 |  |
| 氏名又は名称 |  |
| 担当者職氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| メールアドレス |  |

　以下のとおり、鳥取県クールシェア・スポットへの登録を申し込みます。

■クールシェア・スポットの登録施設・店舗

|  |  |
| --- | --- |
| 施設・店舗名 | 所在地 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

　　※複数の施設を登録する場合は、別紙として一覧の添付も可能。

■クールシェアに関する取組（サービス内容、提供期間等）

|  |  |
| --- | --- |
| 該当項目 | 内容 |
|  | ■ご提供いただけるサービス内容をご記入ください（例）割引、無料開放、麦茶無料等■ご提供いただける期間をご記入ください（例）平日のみ11:00～16:00等 |
|  | 鳥取県が作成する幟（のぼり）の旗の提供※提供物は原則、１施設１本分の旗部分だけです。ポール・土台は、各施設で御用意ください。 |
|  | 鳥取県ホームページ、Twitter等での情報発信を希望※店舗概要や取組の掲載を想定 |

　 ※該当する項目に「○」印を記載してください（複数可）。